



核兵器禁止条約（TPNW） 第3回締約国会議の討議を聞いて

梅原 季哉

2025年3月3日から7日まで、核兵器禁止条約（TPNW）の第3回締約国会議がニューヨークの国連本部で開かれた。筆者はこのタイミングで、広島市立大学の2024年度特色プロジェクト研究「核兵器使用の問題に『ヒロシマ・ナガサキ』認識が及ぼす影響に関する共同研究」の研究費を活用して渡米し、同締約国会議をオブザーバー資格で傍聴した。グローバルにみて核軍縮プロセスが停滞する中で、核禁止派が核兵器使用リスクに対して強い危機感を覚えている現状に関して、今後の研究につながる貴重な知見を得ることができた。

「広島・長崎80年」への言及相次ぐ

核兵器禁止条約締約国会議では、中満泉・国連事務次長（軍縮担当上級代表）をはじめとする高官級の開幕セッション（high level opening session）および、各国（オブザーバー諸国も含む）や国際機関、市民社会のNGO代表が特定のテーマに縛られずに発言する一般討論（general exchange of views）が全体としての基調を成す。当然予想されたことではあるが、今年が広島・長崎における最初の核兵器使用から80年の節目であることと、昨年末の日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノーベル平和賞受賞に言及した発言がやはり目立った。そして、「核のタブー」、つまり、核兵器は使用してはならない兵器であるという国際社会の規範に触れ、核兵器使用のリスクに対して強い懸念を表明する発言が圧倒的に多かった。

データから浮き彫りになる「核のタブー」意識

開幕セッションと一般討論に登壇した国や組織による全76発言を分析すると、100%の国・組織が、何らかの形で核兵器が使用される事態に否定的な形で言及していた。これに対し、核兵器廃絶を提唱したのは同じ76発言中、66件（86.8%）。こちらも極めて高比率だったものの、あらゆる発言者が言及したわけではなかった。逆に言えばこの会議ではそれだけ、核のタブーが突出した形で意識されたことがわかる。また、「広島・長崎」という固有名詞、あるいは最初に核兵器が使われた原点としての「80年前」に言及した発言は計29件

（38.2%）。具体的な地名や歴史的事象への言及としては、群を抜いて多かった。

核兵器に「悪の烙印を押す」プロセスが進行

一般討論以外のテーマごとの議題は多岐にわたったものの、核兵器被害者への視線と、そしてそのような被害者を二度と出さないためにも、核兵器を使わせてはならない、という考え方は、多くのテーマに一貫して介在していた。まず、グローバル・ヒバクシャ、つまり核実験やウラン採掘などの結果生じてきた核兵器の被害者を支援するための信託基金設立は、2026年末の開催予定が決まった第1回再検討会議を目指すことになった。これはもちろん、一義的には、現在に至る被害者の苦境を救うべきであるという道義的責任の認識に基づいた動きだが、同時に、核兵器は存在するだけで許容されない莫大な人道的リスクを生じさせているという認識を広め、核兵器に「悪の烙印を押す（スティグマ化）」することで「二度と使わせない」歯止めを強化する過程の一環ともなっている。さらに、証拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方にに基づき、核兵器が使用された場合の人道的、および地球環境という面からみた甚大な結末を科学的事実として指摘したり、真の安全保障上の脅威として核兵器をとらえ直そうとしたりする動きも強まっている。

「不在」の日本に問われるもの

TPNW賛成派諸国からのこうした問題提起に対し、片や、核廃絶は理想だとしつつも、自国および自陣営にとっての「安全保障上の懸念」を掲げて核抑止頼みの体制を固定化させ、核軍縮どころかむしろ核軍拡を是認している核保有国や、その拡大核抑止に依存する諸国は、どう答えるのか。それは、オブザーバー参加を今回も見送った日本にとっての課題である。上述のように今回会議の議場で「ヒロシマ、ナガサキ」という言葉があれほど頻繁に聞かれただけに、日本が「核のタブー」に今後、どう向き合うのかがいっそう問われている。

（広島平和研究所教授）

目次	核兵器禁止条約（TPNW）第3回締約国会議の討議を聞いて 梅原 季哉 …………… 1	日中間文化交流に関する研究と公益財団法人 松尾孝記念財団への謝意 于 雅楠 …………… 4
	国際シンポジウム 「グローバルに核被害をとらえ直す ——いま改めて『ノーモア・ヒバクシャ』」 梅原 季哉 …………… 2	平和学の視点から平和教育を考える 柳 義信 …………… 5
	新刊紹介 『ヒロシマ調査・研究入門 ——原爆被害を調べる人のためのガイドブック』 竹本 真希子 …………… 3	Hello from HPI 佐藤 史郎 …………… 6 Hello from HPI 大下 隼 …………… 6 Hello from HPI 森上 翔太 …………… 6 ヒロシマ平和研究教育機構 学生向け講演会を開催 古川 祥久 …………… 7 第1回進学説明会開催 入試委員会・孫 賢鎮 …………… 7 活動日誌 …………… 8

国際シンポジウム 「グローバルに核被害をとらえ直す ——いま改めて『ノーモア・ヒバクシャ』」

梅原 季哉

広島平和研究所は2024年11月30日、中国新聞社、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）との共催で、国際シンポジウム「グローバルに核被害をとらえ直す——いま改めて『ノーモア・ヒバクシャ』」を広島国際会議場で開催した。

2024年は、ビキニ環礁での水爆実験・第五福竜丸事件をきっかけに日本で国民的な盛り上がりを見せた原水爆禁止運動の出発点から、70年の節目だった。また、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞し、許容できない被害をもたらす核兵器の非人道性に、改めて注目が集まったタイミングでもあった。世界各地での核実験などによって被曝した人々＝「グローバル・ヒバクシャ」の被害は、広島・長崎で原爆によって筆舌に尽くしがたい苦難を味わわされた被爆者の経験と、核兵器の非人道性という視点からみれば同一線上にある。このシンポジウムは、そうした認識を出発点として、核リスクの内実を改めて問い直すという企画だった。会場に詰めかけた220人の聴衆からは、「おのおのの切り口が違う、しかし全て一つにつながる話に感銘を受けた」といった反応が聞かれた。各登壇者の発言のハイライトを以下に抄録する。（敬称略、肩書きはいずれも当時）

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ 基調講演 ロバート・ジェイコブズ（広島平和研究所教授）

核兵器は、戦争で使われた時だけでなく、その存在そのものが暴力である。核兵器保有国は核を製造、実験し、抑止のためであると言っているが、その行為自体が人類に対する暴力であり、生態系全体にとっての脅威でもある。

グローバル・ヒバクシャと呼ばれる人々、核兵器の実験、原子力事故、核兵器製造や核燃料製造の際に被曝した人々を合わせると、世界中で何百万人という人たちが放射線を浴びた。広島と長崎から10年も経たないうちに、核保有国はフォールアウトの効果を作戦計画に取り込み始め、その戦略を取り続けた。核兵器実験は南アメリカと南極大陸以外の全ての大陸で、総計2121回実施され、何億人という人たちがフォールアウトの影響を受けることとなった。その実験場の選定の背景には、核の植民地主義が常に介在してきた。

冷戦期には、人類が核攻撃を直接経験する、つまり、多数の人々が大量の外部被曝を受けるということは起こらなかったが、何百万人もの人々が、広島で黒い雨にさらされた人々と同じ経験をすることとなった。これはより目に見えにくく、静かな暴力であり、否定し、無視しやすい。だが実際には冷戦中、核爆発は8.6日ごとに起きていた。マーシャル諸島や、カザフスタン、あるいはユタ州南部、フランス領ポリネシア、そして南オーストラリアに住む人々にとっては、核戦争は起こったのだ。

報告Ⅰ 伊東 英朗（映画監督／テレビディレクター）

『サイレント・フォールアウト』という映画は、北米大陸全域が核汚染しており、そこに住む人々皆が被爆者なのだという事を伝えたいと思って作った。キーワードは当事者

意識で、他人ごとでは問題は解決しない。アメリカでの上映ツアーでは、あなた方全員が核兵器を持つために健康と命を捧げているということを、まず知ってほしいと話している。この地球上で、皆が環境問題として考え、そして当事者意識を持って核の問題を考えられる時がいつか来るよう、頑張っていきたい。

報告Ⅱ 瀬戸 麻由（核政策を知りたい広島若者有権者の会【カクワカ広島】メンバー）

私が核兵器をなくしたいと思って動き出すきっかけになったのは、ヒバクシャの方々との出会いがとても大きかった。普段の生活の中で誰かを被爆させているのに、広島に生まれ育ち、無意識のうちに核問題の被害者サイドに自分を置いていたことを知った。事実を知ってこそ、憤りの声が上がリ、変化が起こせる。マーシャル諸島を訪れた際、いろんな表現方法で、現地の方々が思いを伝えてくださった。その現場にどんな人が立って、どんな苦しみがあったか、少しでも心で感じる事ができたかと思っている。

報告Ⅲ 鈴木 達治郎（長崎大学核兵器廃絶研究センター【RECNA】教授）

科学は本来、戦争と関係なく存在するべきだが、歴史の現実として、社会のシステムを変え、戦争の原因を取り除かない限り、科学と戦争の関係はなくなる。核抑止システムの信頼性が今、先端技術によって危うくなってきており、核抑止への依存がいかに危険かを考えなければいけない。民生用技術の進歩を考えると、軍事専門家だけの議論ではなく、社会全体で影響について考える必要があり、行動規範が必要である。我々、市民社会が全体としての監視能力も高めていく必要がある。

報告Ⅳ 森田 裕美（中国新聞社記者）

広島体験は、決して過去のローカルな問題ではなく、まさに今の問題である。戦争や核による被害は、世界で今も続いている。20年前、ビキニ被災50年という連載を担当したが、あのとき見えたのは、まさに植民地主義の問題だった。記者としてなすべきは、世界を俯瞰する目を持ちながら、核が人間に何をもたらすのか、「キノコ雲の下視点」から伝え続けることだと思っている。核と人類は共存できない、リスクをなくすには廃絶しかないということを、人間の側のリアリズムとして訴え続けていく。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇
第2部は筆者がモデレーターを務め、パネル・ディスカッションを行った。終了後のアンケートでは、シンポジウムについて評価する4択質問で53%が「とても満足」と答え、「満足」とした人との合計は87%と、好評を博した。

（広島平和研究所教授）



『ヒロシマ調査・研究入門——原爆被害を調べる人のためのガイドブック』

広島市立大学広島平和研究所 編、2025年3月刊行、定価：1,980円

竹本 真希子

広島平和研究所では2025年3月、『ヒロシマ調査・研究入門——原爆被害を調べる人のためのガイドブック』を刊行した。本書は被爆80年・広島市立大学開学30周年記念事業として出版されたもので、広島平和研究所の教員および本学関係者が執筆した。原爆被害を調べるための調査・研究のガイドとなることを目指したものである。

1章「調査・研究ガイド」では、広島について調べるための入り口となるデータベースや基本文献、さまざまな種類の資料ごとの調べ方を紹介している。2章「広島で調べる」は、広島市にある原爆被害に関連する資料を保存・展示する施設や、広島県内で戦争について学ぶことのできる施設など、実際に原爆被害や戦争被害を現地で調べるという視点から、48施設を紹介している。3章「広島を体感する」では、「8月6日をめぐる」と「被爆の痕跡をたどる」の二つのテーマを取り上げ、8月6日前後に広島ของさまざまな場所で行われる28の慰霊行事のほか、被爆体験を聞いたり、広島と原爆被害についてさらに調べたりするための情報を提供している。原爆について調べようと思うと、まず、広島平和記念資料館や長崎原爆資料館の訪問が思い浮かぶ。だが、広島に来ることができなくても、日本各地で原爆について学べる施設がある。4章「日本で調べる」では、こうした日本国内の原爆被害や核問題に関する展示施設、アーカイブズなどの28施設を紹介している。最終章となる5章「原爆被害・核問題を知る扉」では、ヒロシマ研究に一步踏み出すための材料として、原爆や核問題に関するさまざまな研究テーマやグローバルな視点、研究文献の情報を掲載している。

被爆から80年を迎えた今年、2024年10月の日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノーベル平和賞受賞や核に対する危機感から、広島、長崎に対する関心は高まっている。本書の出版によって、多くの人々が「ヒロシマ」について考える機会を提供できれば幸いである。

(広島平和研究所准教授)



各施設や慰霊祭を0.5頁から1頁でコンパクトに紹介。QRコード*から各施設のウェブサイトにアクセス可能。「コラム」や関連文献を紹介する「もっと調べる」で、より深く学ぶことができる。

*QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



日中民間文化交流に関する研究と 公益財団法人松尾孝記念財団への謝意

于 雅楠

はじめに

研究を始めようとするきっかけは、大きな事件などではなく、日常的な、些細な、ふと思いついたことかもしれません。私の研究もそうです。最初からすごいことをする気はなく、ただ興味があることを深く調べ、その結果について何か文章化できるものはないかを考え、最後に調査結果を分析したのでした。そして、中国人であり、日本に留学した私が思いついたのが「日中民間交流」というテーマだったのです。

最初に感じた疑問

日中間交流についての議論も研究もたくさんあります。政治、経済、文化社会、さまざまな角度から日本と中国との交流について検討する論文が多く、それらと違う方向で、あるいは一つの角度から深く研究を進め、さらに自分なりの考えを述べることは案外難しいと思います。にもかかわらず、日中間交流、しかも民間交流を研究しようとしたのは、母国にいた頃からずっと感じていた違和感があるからです。

父が対外経済貿易サービスセンターで長年働いていたため、私は小さい頃から日本や韓国から来た人たちの丁寧さと優しさを感じてきました。親切的な日本人のおばあちゃんからパンダ柄のグッズを頂いたこともあります。そういった体験があって、「どの国にも優しい人がある」というイメージを抱くようになったのでした。しかし、中学に上がり、高校に上がり、大学に入り、ネット上で見られる言論は徐々に「日本嫌い」、「中国嫌い」の方向に向かってしまいました。大学でお世話になった日本人の先生方も優しい人で、この「周りの人の優しさ」と「ネット上での暴言」との差が激しく、違和感を覚えました。どうしてここまでの差があるのでしょうか。どちらが本音でしょうか。これは私が最初に感じた疑問であり、両国政府間ではなく、日本と中国の人々がどのような交流をしているかを知りたいと思うようになったきっかけでした。

松尾孝記念財団への表敬訪問

日本に来てから調べた言論 NPO と中国国際出版集団が実施した日中共同世論調査の結果は、私の疑問を解消するものではありませんでした。むしろ、ますます分からなくなってしまったのです。中国に良くない印象を持っている日本人も、日本に良くない印象を持っている中国人も多いからです。一方、広島市立大学の先生方、職員の皆様、国際学生寮の学生たちは親切で、私の中国での暮らしにも興味があるように見えました。私は少し戸惑いました。何を信じればいいのか、何を疑うべきか、分からないままに松尾孝記念財団を訪問したのでした。それは私にとっての一つのターニングポイントでした。

事前に松尾孝記念財団について調べたこともあり、財団では助成事業を行っており、文化、芸術の振興や国際交流を図る事業を支援していることは分かっていました。しかし、私にはまだ分からないこともあると意識したのは、会話をしている最中でした。壁に貼っているポスターが気に入り、時々

そちらを見ていたことが悟られたのか、木本芳弘事務局長がそれらのポスターのことを語ってくださいました。そして、毎年「ポップカルチャーひろしま」という国際相互理解と文化交流を図るイベントがあるということを知りました。それだけでなく、以前はコンサートを開いていたようです。これまでずっと中国の一都市にいた私が知らないのは当たり前前のことですが、真っ先に思いついたのは「知られていない日中間の民間交流事業・活動もあるのではないか」ということです。

日中民間文化交流事業・活動

この表敬訪問を機に、一気に視界が開けました。「知らないから参加もできない」日中間の民間交流事業・活動があるなら、まずは調べられる全ての交流事業・活動を調べてみようと考えました。しかし、時間が限られているため、前述の世論調査の期間に範囲を絞り、コロナ禍前後に行われた日中民間文化交流事業・活動をできるだけ調べることにしました。

調べているうちに一つ興味深いことに気づきました。当初の私の予想では、日中民間文化交流事業・活動の数は少なく、少人数のものばかりであるため、これらの事業・活動は知られないまま終わったのだろうというものでした。20件もあるだろうか、30件もあればよいけれど。そのように考えながら調べた結果は私の予想をはるかに超えたものでした。コロナ禍前の2017年は362件、2018年は402件、2019年は278件もあり、コロナの影響を受けても2020年は76件、2021年は63件、2022年は236件を記録していたのです。毎年これほど多くの事業・活動が実施されていることに大変驚きました。同時にさまざまな問題点にも気づきましたが、嬉しい気持ちは高まりました。

時間の関係で、集められる資料は不十分で、2017年から2022年までの間に開催された全ての日中民間文化交流事業・活動をまとめることはできませんでした。しかし、一部だけとはいえ、日中民間文化交流はここ数年間中断されたことはない、という事実を確認することができました。そして、コロナ禍のような緊急事態が発生しても、日中民間文化交流のために努力し続けている人たちがいることも分かりました。この二つの事実を明らかにしたことで、私は嬉しくなり、将来の日中民間文化交流にも期待できると感じました。自分が信じてきた人々の優しさを今後も信じ続けられると思います。

おわりに

末尾になりましたが、ここで松尾孝記念財団に改めて深く感謝申し上げたいと思います。奨学金を頂いたおかげで、私は研究に集中できるようになり、自分の目でより多くの事実を確かめることができました。本当にありがとうございました。

(広島市立大学大学院平和学研究科博士前期課程修了)

平和学の視点から平和教育を考える

柳 義信

38年間務めた広島市立高等学校を退職し、昨年4月に広島市立大学大学院平和学研究科に入学した。平和学に関心を持った要因の一つに平和記念資料館をガイドしていたボランティアの大学生の、原爆投下の残酷さに耐えられなくなった外国人学生から話を聞くことを強く拒否されて、何も言えなくなったという体験がある。高等学校までで行う平和教育の目的が「被爆体験の継承」であれば、この大学生は目的を達成する行動を選択していると言える。しかし同時に、現在の平和教育が若者の「発信力」や「行動力」を育成できているかに疑問を感じたのである。

広島市は2021年度に改定した広島市教育大綱に「被爆の実相と復興の歩みを確実に理解させ、平和に関して自分の考えを持ち、それを基に行動できる力を育成する平和教育をより一層推進する」ことを明記した。また、広島市教育委員会は2020年から2022年にかけて平和教育の指導方法および内容等を見直し、基本方針に従って、広島市立小・中・高等学校一貫の平和教育プログラムを策定した。

このプログラムの骨子には、児童生徒を平和で持続可能な社会の形成者として育成するため、以下の知識や能力等を身に付けていく内容としたと示している。

- ・被爆の実相や戦争等に関する知識
- ・課題を解決するための思考力・判断力・表現力
- ・自他を敬愛し、他者とよりよく関わる技能
- ・人や自然を尊重し、世界平和を愛する心情

本プログラム改訂により、高等学校についても教材の資料等の過半数を最新の情報で作成し、2018年の学習指導要領改訂の趣旨に沿った内容となった、『ひろしま平和ノート～ヒロシマ発 持続可能な社会の実現～（高等学校編）』は広島市立高等学校7校・中等教育学校および特別支援学校に入学した全員に毎年配付されている。

広島市立高等学校の中で基町・舟入・広島商業・広島工業の4校には原爆で被災した歴史があるため、卒業生による被爆体験講話や学校の慰霊式典等の取り組みが行われてきた。このことは、戦後に開校した沼田・美鈴が丘・広島みらい創生の3校、広島中等教育学校、特別支援学校と大きく異なる。

現在学校ごとに定められた行事または総合的な探究の授業において行われている平和教育の実施状況から、各校の目指す生徒像の実現に向けてどのように平和教育が活用されているか調査・分析を進めている。また、2019年度から導入された「総合的な探究の時間」において平和教育を実施している学校については、育成を目指す生徒の資質・能力、授業計画、成果と課題について調査を行っている。この調査では広島市立高等学校、中等学校の8校および県外の高等学校3校の協力を得て、学校アンケートについては8校から、生徒用アンケートについては県内外あわせて約2700名から貴重な回答を得ることができた。今後は、戦後の被爆教師が行ってきた教育を含む平和教育の変遷について調査を進める予定である。

昨年度本大学院に入学し、「ヒロシマ」の外から戦争と平

和を捉え直す機会を3度得た。1度目は、7月に孫賢鎮准教授による韓国平和研修旅行で統一部、国立6・25戦争拉北者記念館、戦争記念館等で韓国における戦争の歴史を学んだこと、2度目は11月の沖縄県主催「平和への思い（ウムイ）」発信・継承・交流事業へ参加した広島チーム（本学学生）に帯同したこと。そして12月の駐広島大韓民国総領事館による韓国平和研修旅行に参加し、東西大学校の大学院生との交流、「韓国のヒロシマ」と言われる陝川にある陝川原爆資料館では韓国原爆被害者協会陝川支部長の沈鎮泰（シムジンテ）館長と日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノーベル平和賞授賞式に代表団の一員として参加した韓国原爆被害者協会の鄭源述（チョンウォンスル）会長との面談の機会を得たことである。

沖縄での研修では、参加していた沖縄・長崎・韓国・台湾・ベトナム・カンボジアの学生・指導者と対話を深めることができ、広島と異なる戦争の歴史と「平和」の捉え方の違いを知る大変貴重な経験であった。これら3つの体験は、知見を広める場となり、入学時の予想を超えた学びとなった。

2023年3月に「次期教育振興基本計画について」の中教審答申が出され、そこでは「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2点がコンセプトとして提示されている。ここに「平和」の2文字は出てこないが、戦争により命が脅かされる生活における「持続可能な社会」の実現も「ウェルビーイングの向上」もあり得ないと考える。これまで被爆の実相を学ぶことが中心であった広島の平和教育を、いかに平和で持続可能な国際社会を構築するための資質・能力を育成するための平和教育へと転換していくか、40年近く教育に携わってきた者として、本大学院において平和学の視点から研究を進めたいと考えている。

（広島市立大学大学院平和学研究科博士前期課程）



韓国、陝川原爆資料館前にて

Hello from HPI

佐藤 史郎（さとう しろう） 広島平和研究所教授

大阪市出身、枚方市育ち。同志社大学商学部卒。英国ブラッドフォード大学大学院平和学研究科修士課程修了、立命館大学大学院国際関係研究科博士後期課程修了。博士（国際関係学）。龍谷大学アフラシア平和開発研究センター博士研究員、京都大学東南アジア研究所 G-COE 特定研究員、大阪国際大学国際教養学部准教授、東京農業大学生物産業学部教授を経て、2025年4月より現職。単著『核と被爆者の国際政治学—核兵器の非人道性と安全保障のはざまで』（明石書店、2022年）、共編著『日本外交の論点（新版）』（法律文化社、2024年）、共編著『E・H・カーを読む』（ナカニシヤ出版、2022年）などがある。



この春に広島平和研究所に着任した佐藤史郎と申します。専攻は国際関係論、安全保障論、平和研究で、核兵器の使用をめぐる政治と倫理や日本の核軍縮・不拡散政策について関心があります。広島平和研究所では、核兵器廃絶の政治的条件を探求していくことで、広島市に貢献していきたいと思っています。

大下 隼（おおした しゅん） 広島平和研究所講師

広島県出身。早稲田大学法学部卒業。同大学大学院法学研究科修士課程および博士課程修了。博士（法学）。外務省国際法局国際法調査員、早稲田大学法学学術院助手、同助教、在ウィーン国際機関日本政府代表部専門調査員（その間、NPT 運用検討会議日本政府アドバイザー、IAEA 理事会技術支援協力委員会 Rapporteur）などを経て、2025年4月より現職。専門分野は国際法、軍縮不拡散法、国際機構法。共著に『国際機構（新版）』（岩波書店、2021年）がある。



このたび広島平和研究所に着任した大下隼と申します。国際連合憲章の締結、広島と長崎への原爆投下、第二次世界大戦終結などから80年が経過した本年、被爆地であり故郷でもあるこの地で、「平和」の名を冠した本研究所に着任できたことは大変光栄であるとともに、責任の重さを実感しています。

私はこれまで核兵器、生物兵器、化学兵器の軍縮・不拡散に着目して、国際法の研究を行ってきました。国際法は簡単にいえば国家間の関係を規律する法ですが、私たち一人一人が国際社会と関係を持つのに不可欠な社会基盤の役割や、平和への貢献を志す組織や人々を支える制度や秩序を作る役割をも担っています。安易な政治に迎合するのではなく、また象牙の塔に閉じこもらず、現実と理想に真摯に向き合った先に「核兵器のない世界」が実現すると信じ、真理と進歩と正義を胸に、精いっぱい頑張りたいと思います。

森上 翔太（もりうえ しょうた） 広島平和研究所講師

広島市出身。東京大学教養学部卒業、同大学法科大学院修了。衆議院法制局（その間、ケンブリッジ大学クレア・ホール客員フェロー）を経て、広島市役所、外務省での勤務の傍ら、広島市立大学大学院平和学研究科博士後期課程に在籍し、2024年3月に修了。博士（平和学）。著書に『未完の平和記念都市—広島平和記念都市建設法の軌跡と展望』（論創社、2024年）がある。



皆さん、初めまして！本年4月に広島平和研究所に着任した森上翔太と申します。これまで国と地方自治体の双方において立法・行政の実務に携わってきました。被爆80年を迎える本年、ここ「広島の『知』の拠点」で新たに研究生生活をスタートできましたこと、大変光栄に思います。

私の研究テーマは、広島の復興の歴史です。とりわけ、被爆から4年後の1949年8月6日に公布・施行された広島平和記念都市建設法に着目し、それが広島の復興に対して果たした役割や、同法第6条の規定（「広島市の市長は、その住民の協力及び関係諸機関の援助により、広島平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない。」）に基づき、歴代の広島市長が「平和記念都市」の完成に向けて具体的にどのような「不断の活動」（いわゆる平和行政）を行ってきたのかという点に関心があります。

いずれ来たる被爆100年を見据え、広島の復興の歴史を体系的に整理することにより、国際平和文化都市・広島の「まち」の記憶の継承に貢献したいと考えています。

ヒロシマ平和研究教育機構 学生向け講演会を開催

古川 祥久

2025年5月24日、一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構は、国連軍縮研究所（UNIDIR）のロビン・ガイス所長を招き、学生向けの講演会を開催した。冒頭、ガイス所長は、広島と長崎への原爆投下から80年が経過した現在も、核兵器が人類の未来に暗い影を落とし続けていること、そして世界的な核軍縮の勢いが失われつつあることに言及した。世界の軍事支出が過去最高の2.7兆ドルに達する一方で、国連の年間予算はわずか35億ドルにとどまり、外交への投資が極めて少ない現状が指摘された。また、核兵器の近代化や拡散のリスクが高まっていること、核兵器不拡散条約（NPT）や新戦略兵器削減条約（新START）といった主要な軍備管理・軍縮条約が崩壊の危機にあることにも警鐘が鳴らされた。

続いて、新たな安全保障上の脅威として、AI技術の軍事利用、サイバー攻撃、生物兵器などが挙げられ、これらの技術が従来の国家間の力の均衡を変化させ、予測不能なリスクを生み出していることが指摘された。特に、

従来の「破壊力」を競う軍備競争から「速度」を競う競争へと移行する中で、ドローンやAIへの依存が高まっており、自律型致死兵器システムなど、倫理的課題に対する法的枠組みの整備が急務であると強調された。

その上で、こうした多極化する脅威に対処するためには、政治的な勢いを回復する必要があるとあり、外交的対話の積み重ねや検証措置による信頼醸成、さらに若い世代や科学技術分野の民間セクターの積極的な参画が不可欠であると述べ、特に日本においては、被爆者の記憶を継承するための世代間対話の重要性が強調された。

最後に、核の脅威をはじめとする地球規模の課題の解決には国際協力が不可欠であり、困難で遅々として進まない国家間の合意形成に向けて、2025年に創設80年の節目を迎える国連は、唯一の普遍的な対話の場として、日本の「七転び八起き」の精神のもと、市民社会の関与を得ながら取り組んでいく考えを示した。

（広島市立大学 教務・学部運営室主査）

第1回 進学説明会開催

入試委員会・孫 賢鎮

広島平和研究所は、2025年6月6日（金）に本年度第1回の大学院平和学研究科博士前期課程・博士後期課程の進学説明会をオンラインで開催しました。今回は9名の方にご参加いただきました。

これまでのオンライン説明会と同様に、前半は平和学研究科の概要や入試制度、修了生の進路、留学生の受け入れ状況、奨学金などについて説明を行いました。また、博士前期課程の大学院生が平和学研究科での学びや自身の研究、学生生活について話しました。後半はZoomのブレイクアウトルーム機能を利用し、参加者が教員、大学院生、事務スタッフと個別に懇談しました。

（広島平和研究所准教授）

2025年度第2回進学説明会のご案内

2025年10月10日（金）に本年度第2回の大学院平和学研究科博士前期課程・博士後期課程の進学説明会をオンラインで開催いたします。2026年度の入学をご希望の方、入試制度について詳しく知りたい方、将来的に平和学研究科への進学を検討している方、大学院での学びの様子を知りたい方など、どなたでもご参加いただけます。事前にご質問をいただければ、直接お答えいたします。英語での説明も行います。ぜひお気軽にご参加ください。

日時：2025年10月10日（金）18時30分～20時

開催方法：オンライン（Zoom ミーティング方式）

参加費：無料

申込締切：2025年10月3日（金）17時

お問い合わせ先：

nyushi@m.hiroshima-cu.ac.jp

（広島市立大学アドミッションセンター）



● 詳しい情報は広島平和研究所ウェブサイトをご覧ください。

2025年

- ◆ 1月16日 河上暁弘教授、学術交流協定校短期研修受入れプログラムの特別授業として、韓国の慶北国立大学の学生に「日本国憲法の平和主義と広島の見座」と題して講義（於：広島市立大学）
- ◆ 1月26日 四條知恵准教授、総合女性史学会2024年度自由論題研究発表会にて「娼妓をめぐる原爆の語り——広島市における西遊廊を事例として」と題して報告（オンライン）
- ◆ 2月19日 永井均教授、リセウム・オブ・ザ・フィリピン大学で開催された国際シンポジウム“War & Memory: 80 Years After”において“The Tokyo Trial and the Philippines”と題して報告（於：フィリピン）
- ◆ 3月15日 四條准教授、第74回原爆文学研究会「合評会『終わっていない、逃れられない〈当事者たち〉の震災俳句と短歌を詠む』」にて「短歌・俳句の『余白』の可能性」と題して報告（於：福岡大学）
- ◆ 3月18日 永井教授、NHK放送センターで開催された第722回NHK国際放送番組審議会に出席（於：東京）
- ◆ 3月24日 加藤美保子講師、東京大学先端科学技術研究センター（RCAST）・創発戦略研究オープンラボ（ROLES）にレポート「OSCE Documentation Centre in Prague (DCIP) での調査について」を寄稿
- ◆ 3月25日 大芝亮特任教授、清水書院の高等学校公民科令和8年度教科書『改訂版 私たちの公共』を編集
- ◆ 3月26日～28日 永井教授、台湾・台北市の国史館および国家図書館で残留日本兵に関する調査を実施（於：台湾）
- ◆ 3月31日 梅原季哉教授、竹本真希子准教授、ロバート・ジェイコブズ教授の著書『Nuclear Bodies: The Global Hibakusha』の邦訳『グローバル・ヒバクシャ』（竹本真希子・川口悠子・梅原季哉・佐藤温子共訳）を名古屋大学出版会から出版
- ◆ 4月10日 竹本准教授、Luc-André Brunet and Eirini Karamouzi (eds.), *Beyond the Euromissile Crisis: Global Histories of Anti-nuclear Activism in the Cold War* (New York / Oxford: Berghahn Books, 2025) に論文「Japanese Anti-nuclear Movements: Local and Transnational Characteristics of Peace Protest in Hiroshima」を寄稿
- ◆ 4月15日 佐藤史郎教授、共著『はじめての政治学〔第4版〕』を編集、出版（法律文化社、2025年）
- ◆ 4月23日～25日 孫賢准教授、民主平和統一諮問会議主催の「2025年グローバル戦力特別委員会東京カンファレンス」で「北朝鮮の核問題と拉致問題の日韓協力の可能性」について報告（於：東京都）
- ◆ 5月10日 佐藤教授、グローバル・ガバナンス学会第18回研究大会の共通演題「熟議と対話のグローバル・ガバナンス」（市民公開セッション）において、「失われた風景——核兵器国の道義的義務」と題して報告（於：白鷗大学）
- ◆ 5月17日 加藤准教授、第36回ユーラシア研究所総合シンポジウムで「＜非欧米＞の台頭と拡大：「裏側」から見る冷戦終結後の国際秩序再編」と題して講演（於：東海大学品川キャンパス）
- ◆ 5月17日 河上教授、全国憲法研究会春季研究集会において、「広島から憲法を考える——核戦争危機の世界にお

けるヒロシマと憲法平和主義」と題して報告（於：広島大学東千田キャンパス）

- ◆ 5月19日 大下隼講師、日本国際法学会のエキスパート・コメントに「国際法上の輸出管理義務の実施手続」を寄稿
- ◆ 5月23日 森上翔太講師、笹川平和財団の「中東との対話・理解促進」事業の一環で広島を訪問したトルコ外交官に対して「広島の戦後復興と平和への取組」と題して講義（於：広島市立大学サテライトキャンパス）
- ◆ 5月25日 河上教授、仁保公民館主催の講演会で「ヒロシマと憲法」と題して講演（於：仁保公民館）
- ◆ 5月30日 加藤准教授、日本国際問題研究所（JIIA）のウェブサイトの研究レポート「ロシアと東アジア——転機としての2024年——」を寄稿
- ◆ 5月30日 大下講師、ウィーンにおける現地調査を踏まえ、医療や海洋モニタリングなどの非発電分野の「原子力の平和的利用」を中心に分析した「国際原子力機関による原子力の平和的利用の促進——原子力技術協力事業における『法の適正過程』の確保——」を『早稲田法学』に寄稿
- ◆ 5月31日 梅原教授、日本平和学会2025年春季研究大会の「平和学の方法と実践」分科会で、「『核のタブー』と日本——被害の原点と規範の形成期」と題して報告▽佐藤教授、同学会分科会で討論者を務める▽加藤准教授、同学会の部会3「アジア版 CSCE / OSCE 構想——北東アジア対話の場を設けよう」で討論者を務める（於：立命館大学大阪いばらきキャンパス）
- ◆ 6月7日 梅原教授、2025年度日本軍縮学会研究大会の「フロンティア部会」で司会者兼討論者を務める▽佐藤教授、同学会の部会1「核のタブーと核軍縮・不拡散」で司会を務める（於：拓殖大学文京キャンパス）
- ◆ 6月16日 梅原教授、トム・フォン・リ氏の著書『Japan's Aging Peace: Pacifism and Militarism in the Twenty-First Century』の邦訳『日本 老いと成熟の平和』をみすず書房から出版
- ◆ 6月18日 大下講師、ガーナ学術会議主催の International Conference on African Development 2025にて、「技術協力を通じたアフリカにおけるディセント・ワークの確保——権利に基づくアプローチ」と題して報告（オンライン）
- ◆ 6月24日 竹本准教授、ブリティッシュ・コロンビア大学で開催された第9回支倉シンポジウムで「Transformation of the West German Peace Movement after the 1968 Movement」と題して報告（於：カナダ・バンクーバー）
- ◆ 6月28日～29日 孫准教授、日韓次世代学術フォーラム第22回国際学術大会に引率教員として参加（於：韓国・釜山）

※その他の活動につきましては、広島平和研究所のウェブサイトをご覧ください。



HIROSHIMA RESEARCH NEWS

第28巻1号（通巻68号）2025年9月1日発行

●発行 広島市立大学広島平和研究所（編集委員会 大下隼, 加藤美保子, 徐顕芬）
〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

Eメール office-peace@m.hiroshima-cu.ac.jp
TEL 082-830-1811 FAX 082-830-1812

●印刷 レタープレス株式会社